

給水装置申請 排水設備申請

の窓口がひとつになります

これまで

平成19年2月13日から

配水課

(上下水道局庁舎)

配水係
機電係
水質係
給水工事係

下水道課

(銘苅庁舎)

排水設備係
管理係
計画係
工事第二係
工事第三係

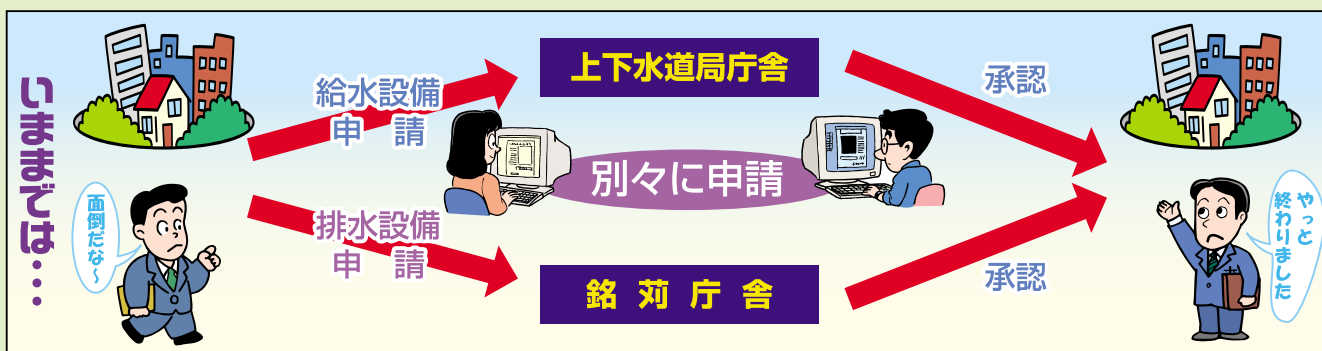


新庁舎移転に伴い
平成19年2月から
給排水設備課になります。

お知らせ 給水装置(上水道)・排水設備(下水道)工事の申請、相談について

上下水道局では、機構改革に伴い平成19年2月に給水工事係と排水設備係が統合し、新たに給排水設備課がスタートします。

これまで、給水装置の申請、相談は配水課(上下水道局庁舎)、排水設備の申請、相談は下水道課(銘苅庁舎)で受け付けていましたが、新庁舎への引越し後は、給排水設備課で受け付けることになります。



時間短縮!!



時間短縮!!